

令和8年度

水質検査計画

俱知安町水道課

## 目 次

1. 基本方針	1
2. 水道事業の概要	1
(1) 給水状況	
(2) 水源の概要	
3. 水源の状況並びに水質の状況	1
過去の水質試験結果	2
4. 採水地点	14
5. 水質検査項目及び検査頻度	15
(1) 水質検査項目	
(2) 検査頻度	
(3) 原水の水質検査	
検査頻度設定理由	16
6. 臨時の水質検査	20
7. 水質検査の方法	
8. 水質検査計画及び検査結果の公表	
9. 関係機関との連携について	
系統別検査項目、検査頻度等一覧表	21

## 1. 基本方針

俱知安町水道課は、水道事業により供給する水が給水栓(蛇口)において水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)に定める水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質の検査を実施いたします。また、臨時に行う水質検査についても、計画書において行方際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにいたします。

## 2. 俱知安町水道事業の概要

### (1) 給水状況

給水人口	14855
1日最大給水量	9701
1日平均給水量	7592

※平成24年度より山田地区簡易水道、ワイス地区専用水道は俱知安町水道事業へ統合になりました。

### (2) 水源の概要

水源の名称	ソースケ川	尻別4号川	比羅夫1号井戸	比羅夫2号井戸	比羅夫3号井戸	比羅夫6号井戸	冷水川	硫黄5号川
水源種別	湧水	湧水	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	湧水	湧水
給水能力	7,520m <sup>3</sup> /日	21m <sup>3</sup> /日	710m <sup>3</sup> /日	1,160m <sup>3</sup> /日	960m <sup>3</sup> /日	3,400m <sup>3</sup> /日	395m <sup>3</sup> /日	620m <sup>3</sup> /日
浄水処理方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム

## 3. 水源の状況並びに水質の状況

水源は、湧水及び深井戸で水源の上流域には汚染源となる施設がないことから、原水の水質は良好で安定しております。浄水についても過去の検査結果で基準値を超えたことはなく、水質基準を十分に満たしております。

過去の原水及び浄水の水質検査結果は、次のとおりです。

検査項目	水質基準 及び単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	100	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.49	0.48	0.45	0.47	0.51
フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.16	0.16	0.16	0.17	0.18
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PAOS)	0.00005 mg/l以上	—	—	—	< 0.000005	< 0.000005
ベンゼン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
塩素酸	0.6 mg/l以下	< 0.060	< 0.060	< 0.060	< 0.060	< 0.060
クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
クロロホルム	0.06 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
臭素酸	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ブromジクロロメタン	0.03 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ブromホルム	0.09 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	9.0	9.1	9.1	9.2	9.1
マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	200 mg/l以下	7.3	7.3	7.4	7.2	7.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	24	26	25	26	24
蒸発残留物	500 mg/l以下	99	88	93	101	93
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	0.005 mg/l以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l以下	0.18	0.19	0.18	0.30	0.30
pH値	5.8以上8.6以下	6.94	6.92	7.07	6.94	6.94
味	異常でないこと	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし
臭気	異常でないこと	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	5 度以下	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	2.0 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
残留塩素	0.10 mg/l以上	0.25	0.25	0.23	0.24	0.24

検査項目	水質基準 及び単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	100	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.51	0.51	0.48	0.48	0.49
フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PAOS)	0.00005 mg/l以上	—	—	—	< 0.000005	< 0.000005
ベンゼン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
塩素酸	0.6 mg/l以下	< 0.060	< 0.060	< 0.060	< 0.060	< 0.060
クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
クロロホルム	0.06 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
臭素酸	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
プロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
プロモホルム	0.09 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.003	0.005	0.003	0.005	0.004
銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	8.0	7.5	7.5	7.4	7.4
マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	200 mg/l以下	7.0	7.1	10.0	6.9	7.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	21	21	21	21	20
蒸発残留物	500 mg/l以下	89	87	90	92	86
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルインボルネオール	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	0.005 mg/l以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l以下	0.13	0.14	0.12	0.30	0.30
pH値	5.8以上8.6以下	6.92	6.84	6.91	6.91	6.80
味	異常でないこと	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし
臭気	異常でないこと	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	5 度以下	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	2.0 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
残留塩素	0.10 mg/l以上	0.23	0.21	0.24	0.20	0.21

検査項目	水質基準 及び単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	100	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.49	0.64	0.49	0.52	0.60
フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.12	0.12	0.09	0.11	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PAOS)	0.00005 mg/l以上	-	-	-	< 0.000005	< 0.000005
ベンゼン	0.01 mg/l以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
塩素酸	0.6 mg/l以下	0.130	0.060	0.070	0.07	0.06
クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
クロロホルム	0.06 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
臭素酸	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.001	0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ブromジクロロメタン	0.03 mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ブromホルム	0.09 mg/l以下	0.001	0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	< 0.01	< 0.10	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.020	0.035	0.014	0.014	0.007
銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.03	0.04	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	15.0	13.9	12.9	13.4	13.3
マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	< 0.002	< 0.003	< 0.002	0.002	0.003
塩化物イオン	200 mg/l以下	9.9	10.1	10.2	9.9	9.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	59	55	53	54	55
蒸発残留物	500 mg/l以下	154	153	143	139	146
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルレイボルネオール	0.00001 mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	0.005 mg/l以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l以下	0.20	0.18	0.14	0.30	0.30
pH値	5.8以上8.6以下	6.58	6.84	6.94	6.55	6.59
味	異常でないこと	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし
臭気	異常でないこと	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	5 度以下	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	2.0 度以下	< 0.1	< 0.3	< 0.1	< 0.1	< 0.1
残留塩素	0.10 mg/l以上	0.28	0.34	0.29	0.27	0.33

検査項目	水質基準 及び単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	100		0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下		< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下		< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下		0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	0.05 mg/l以下		< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下		< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下		0.21	0.20	0.20	0.20
フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下		0.05	0.05	< 0.05	< 0.05
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下		0.01	0.01	< 0.01	< 0.01
四塩化炭素	0.002 mg/l以下		< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/l以下		< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PAOS)	0.00005 mg/l以上	-	-	-	< 0.000005	< 0.000005
ベンゼン	0.01 mg/l以下		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
塩素酸	0.6 mg/l以下		0.060	0.060	< 0.06	< 0.06
クロロ酢酸	0.02 mg/l以下		< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
クロロホルム	0.06 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下		< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
臭素酸	0.01 mg/l以下		0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
総トリハロメタン	0.1 mg/l以下		0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下		< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ブロモホルム	0.09 mg/l以下		0.001	0.001	< 0.001	< 0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下		< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下		< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下		< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下		0.003	0.003	< 0.015	< 0.003
銅及びその化合物	1.0 mg/l以下		0.01	0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下		4.8	4.9	4.8	5.3
マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	200 mg/l以下		9.7	10.0	5.6	5.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下		11	12	11	12
蒸発残留物	500 mg/l以下		60	61	61	67
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下		< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	0.00001 mg/l以下		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下		< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	0.005 mg/l以下		< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l以下		0.18	0.12	0.30	0.30
pH値	5.8以上8.6以下		7.07	7.08	7.06	7.05
味	異常でないこと		異味なし	異味なし	異味なし	異味なし
臭気	異常でないこと		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	5 度以下		< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	2.0 度以下		< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
残留塩素	0.10 mg/l以上		0.24	0.24	0.23	0.22

※令和3年度については水道需要者不在のため水質検査も一時休止。

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	0	0	0	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.46	0.47	0.48	0.48	0.50
フッ素及びその化合物	mg/l	0.17	0.16	0.16	0.17	0.18
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.02	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.009	0.003	0.003	0.003	0.003
銅及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	9.0	6.8	8.9	8.9	8.8
マンガン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	mg/l	6.9	6.9	7.1	6.9	7.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	24	26	25	26	24
蒸発残留物	mg/l	93	84	100	96	93
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.17	0.19	0.18	0.30	0.30
pH値		6.79	6.68	6.80	6.84	6.80
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0

水 質 試 験 結 果

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	0	0	0	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.52	0.53	0.51	0.51	0.50
フッ素及びその化合物	mg/l	0.06	0.07	0.07	0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004
銅及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	8.0	7.3	7.4	7.3	7.4
マンガン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	mg/l	6.8	7.0	7.0	6.9	6.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	21	20	21	20	20
蒸発残留物	mg/l	93	68	82	95	87
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.14	0.12	0.11	0.30	0.30
pH値		6.78	6.75	6.79	6.84	6.79
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	0	0	0	0	1
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.31	0.30	0.32	0.32	0.35
フッ素及びその化合物	mg/l	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.006	0.005	0.008	0.008	0.028
銅及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	15.0	14.5	14.4	14.8	15
マンガン及びその化合物	mg/l	0.003	0.003	0.003	0.004	0.006
塩化物イオン	mg/l	7.4	7.5	7.6	7.3	7.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	63	61	61	62	65
蒸発残留物	mg/l	150	165	160	151	156
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.18	0.21	0.16	0.30	0.30
pH値		6.30	6.26	6.33	6.34	6.23
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	0.1	0.1	0.1	0.7	0.3
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	40	2	0	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.40	1.90	1.70	1.40	1.40
フッ素及びその化合物	mg/l	0.06	0.06	0.09	0.11	0.12
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.016	0.028	0.014	0.013	0.016
銅及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	11.0	11.1	11.8	12.5	23
マンガン及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
塩化物イオン	mg/l	9.1	9.1	9.1	8.5	8.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	35	40	44	48	52
蒸発残留物	mg/l	119	126	137	126	133
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.45	0.22	0.19	0.30	0.30
pH値		6.62	6.67	6.45	6.39	6.61
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	0	0	0	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.29	0.28	0.31	0.30	0.34
フッ素及びその化合物	mg/l	0.05	0.07	0.08	0.09	0.09
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.022	0.086	0.056	0.033	0.034
銅及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	10.0	10.9	11.0	11.5	11
マンガン及びその化合物	mg/l	0.001	0.007	0.004	0.005	0.002
塩化物イオン	mg/l	9.1	9.1	9.1	8.6	9.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	24	33	33	37	31
蒸発残留物	mg/l	105	114	115	117	99
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.18	0.22	0.15	0.30	0.30
pH値		6.78	6.98	6.53	6.53	6.56
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml		0	0	0	1
大腸菌			0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l		< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l		< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l		< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l		< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l		0.52	0.62	0.54	0.72
フッ素及びその化合物	mg/l		0.08	0.09	0.11	0.11
ホウ素及びその化合物	mg/l		0.01	0.01	0.01	0.01
四塩化炭素	mg/l		< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l		< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l		< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l		-	-	-	-
ベンゼン	mg/l		< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l		0.02	0.02	0.01	0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l		< 0.11	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l		0.029	0.018	0.016	0.005
銅及びその化合物	mg/l		0.01	0.01	0.01	0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l		11.9	10.1	11.0	11.5
マンガン及びその化合物	mg/l		0.005	0.001	0.002	0.002
塩化物イオン	mg/l		8.5	13.6	8.3	8.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l		44	30	40	43
蒸発残留物	mg/l		127	102	111	113
陰イオン界面活性剤	mg/l		< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l		< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l		< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l		0.19	0.14	0.30	0.30
pH値			6.52	6.52	6.51	6.39
臭気			異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度		< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度		0.5	0.1	0.1	0.1
嫌気性芽胞菌			0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	1	1	0	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.52	0.58	0.56	0.51	0.49
フッ素及びその化合物	mg/l	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	0.006	0.003	0.008	0.006	0.003
銅及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	10.0	11.0	11.0	11.1	10.8
マンガン及びその化合物	mg/l	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
塩化物イオン	mg/l	13.7	12.8	12.0	12.7	12.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	48	47	48	48	46
蒸発残留物	mg/l	124	126	122	116	109
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.12	0.15	0.11	0.30	0.30
pH値		6.57	6.53	6.55	6.56	6.53
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	1	1	1	1	1
濁度	度	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0
クリプトスポリジウムオーシスト		0	0	0	0	0
ジアリジアシスト		0	0	0	0	0

検査項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般細菌	/ml	1	0	2	0	0
大腸菌		0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
六価クロム化合物	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.22	0.22	0.21	0.20	0.20
フッ素及びその化合物	mg/l	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1, 4-ジオキサン	mg/l	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
ジクロロメタン	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタナ酸(PAOS)	mg/l	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.03	0.04	0.02	0.03	0.03
アルミニウム及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄及びその化合物	mg/l	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003
銅及びその化合物	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
ナトリウム及びその化合物	mg/l	5.0	4.8	4.7	4.6	5
マンガン及びその化合物	mg/l	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
塩化物イオン	mg/l	5.6	5.7	5.6	5.5	5.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	11	11	11	11	11
蒸発残留物	mg/l	61	51	58	58	51
陰イオン界面活性剤	mg/l	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ジェオスミン	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
非イオン界面活性剤	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
フェノール類	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.12	0.12	0.11	0.30	0.30
pH値		6.98	7.02	6.98	7.00	7.01
臭気		異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし	異臭気なし
色度	度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
濁度	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
嫌気性芽胞菌		0	0	0	0	0
クリプトスポリジウムオーシスト		0	0	0	0	0
ジアリジアシスト		0	0	0	0	0

#### 4. 採水地点

##### (1) 給水栓(蛇口等)

各主要配水池系統ごとに4箇所(4箇所)の採水地点を設定しました。1日1回の検査についても各配水系統ごとに行います。

採水地点(4箇所)

系 統	採水地点
高砂配水池系統	倶知安町役場
豊岡配水池系統	寒別 672-3
新比羅夫浄水場系統	山田 204-17
ワイス配水池系統	花園 79

##### (2) 水源

安全で良質な水道水を供給するため、各水源全ての原水を採水し、水質検査を行います。

採水地点(8箇所)

水 源	採水地点
ソースケ川	高砂滅菌・送水ポンプ棟
尻別4号川	豊岡配水池
比羅夫1号井戸	新比羅夫浄水場
比羅夫2号井戸	新比羅夫浄水場
比羅夫3号井戸	新比羅夫浄水場
比羅夫6号井戸	新比羅夫浄水場
冷水川水源地	冷水川ポンプ室
硫黄5号川	ワイス配水池

## 5. 水質検査項目及び検査頻度

### (1) 水質検査項目

水質検査は、水質基準に関する省令に定める水質基準項目の全項目(52項目)並びに色、濁り及び消毒の残留効果(残留塩素)を検査します。

### (2) 検査頻度

本町では法令で定められた頻度を基本として以下の方針に基づき検査頻度を決定することとしました。

ア 過去の検査結果から、省略することが可能な項目や3年に1回以上に検査頻度を緩和することが可能な項目についても安全性の確認のため年1回検査を行います。

イ 色、濁り及び残留塩素の検査は、1日1回行います。

ウ PFOS・PFOAの検査は令和8年度より水質基準項目に設定されることになりました。  
原水では年1回、浄水では年4回検査を行います。

### (3) 原水の水質検査

原水の水質検査も適切な水質管理を行う上で重要ですので、水質基準に関する省令に定める水質基準項目の全項目検査(消毒副成生物を除く)を年に1回行うほか、一般細菌等、病原微生物の汚染を疑わせる指標やpH値等、水の基本的性状に関する8項目の検査を年3回行います。また、一般に関心の高い病原性生物(クリプトスポリジウム)対策として、汚染指標菌となる大腸菌、嫌気性芽胞菌の検査を月1回行うほか、クリプトスポリジウム検査(オーシスト検査)を実施します。

水質検査計画において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度設定の理由は下記の表に示すとおりです。  
(高砂配水池系統)

検査頻度設定理由

項目番号	定期検査項目	省略の可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
4	水銀及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
5	セレン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
7	ヒ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
8	六価クロム化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
9	亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から3年に1回まで検査回数を減らすことができるが安全性確認のため1年に1回行う。
12	フッ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
13	ホウ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
14	四塩化炭素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
15	1,4-ジオキサン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
17	ジクロロメタン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
18	テトラクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
19	トリクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PAOS)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
21	ベンゼン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
22	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	クロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	臭素酸		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
28	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	プロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	プロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
33	亜鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
34	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
35	鉄及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
36	銅及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
37	ナトリウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
38	マンガン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/年	省略不可項目
40	カルシウム,マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
41	蒸発残留物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
42	陰イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
43	ジェオスミン			1回/年	原因薬類発生時期
44	2-メチルイソボルネオール			1回/年	原因薬類発生時期に月に1回以上
45	非イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
46	フェノール類		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
	嫌気性芽胞菌		1回/月	1回/月	町として安全性確認のため毎月行う。

水質検査計画において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度設定の理由は下記の表に示すとおりです。  
(豊岡配水池系統)

検査頻度設定理由

項目番号	定期検査項目	省略の可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
4	水銀及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
5	セレン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
7	ヒ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
8	六価クロム化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
9	亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から3年に1回まで検査回数を減らすことができるが安全性確認のため1年に1回行う。
12	フッ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
13	ホウ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
14	四塩化炭素		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
15	1,4-ジオキサン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
17	ジクロロメタン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
18	テトラクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
19	トリクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PAOS)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
21	ベンゼン		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
22	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	クロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	臭素酸		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
28	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	プロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	プロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
33	亜鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
34	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
35	鉄及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
36	銅及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
37	ナトリウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
38	マンガン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/年	省略不可項目
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
41	蒸発残留物		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
42	陰イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
43	ジェオスミン			1回/年	原因薬類発生時期
44	2-メチルイソボルネオール			1回/年	原因薬類発生時期に月に1回以上
45	非イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
46	フェノール類		1回/3ヶ月	1回/年	過去の検査結果から省略可能であるが安全性確認のため1年に1回行う。
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
	嫌気性芽胞菌		1回/月	1回/月	町として安全性確認のため毎月行う。

水質検査計画において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度設定の理由は下記の表に示すとおりです。  
(新比羅夫浄水場系統)

検査頻度設定理由

項目番号	定期検査項目	省略の可否	基本検査頻度	実地検査頻度	設定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
4	水銀及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
5	セレン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
7	ヒ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
8	六価クロム化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
9	亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
12	フッ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
13	ホウ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
14	四塩化炭素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
15	1, 4-ジオキサン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
17	ジクロロメタン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
18	テトラクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
19	トリクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PAOS)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
21	ベンゼン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
22	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	臭素酸		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
28	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ブロモホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
33	亜鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
34	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
35	鉄及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
36	銅及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
37	ナトリウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
38	マンガン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
40	カルシウム, マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
41	蒸発残留物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
42	陰イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
43	ジェオスミン			原因薬類発生時期	安全性確認のため3ヶ月に1回行う。
44	2-メチルイソボルネオール			原因薬類発生時期	安全性確認のため3ヶ月に1回行う。
45	非イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
46	フェノール類		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
	嫌気性芽胞菌		1回/月	1回/月	町として安全性確認のため毎月行う。
	クレアチンホリシウムオーシスト等検査		1回/年	1回/年	町として安全性確認のため1年に1回行う。

水質検査計画において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度設定の理由は下記の表に示すとおりです。  
(ワイス配水池系統)

検査頻度設定理由

項目番号	定期検査項目	省略の可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
4	水銀及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
5	セレン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
6	鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
7	ヒ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
8	六価クロム化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
9	亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
12	フッ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
13	ホウ素及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
14	四塩化炭素		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
15	1, 4-ジオキサン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
17	ジクロロメタン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
18	テトラクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
19	トリクロロエチレン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PAOS)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
21	ベンゼン		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
22	塩素酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
23	クロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
24	クロロホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
26	ジブromokロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
27	臭素酸		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
28	総トリハロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
30	ブromozジクロロメタン	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
31	ブromohホルム	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	省略不可項目
33	亜鉛及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
34	アルミニウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
35	鉄及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
36	銅及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
37	ナトリウム及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
38	マンガン及びその化合物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
40	カルシウム,マグネシウム等(硬度)		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
41	蒸発残留物		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
42	陰イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
43	ジェオスミン		原因薬類発生時期	1回/3ヶ月	安全性確認のため3ヶ月に1回行う。
44	2-メチルイソボルネオール		原因薬類発生時期	1回/3ヶ月	安全性確認のため3ヶ月に1回行う。
45	非イオン界面活性剤		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
46	フェノール類		1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	法令基本検査頻度に基づき3ヶ月に1回行う。
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可項目
	嫌気性芽胞菌		1回/月	1回/月	町として安全性確認のため毎月行う。
	クレプトスポリジウムオーシスト等検査		1回/年	1回/年	町として安全性確認のため1年に1回行う。

## 6. 臨時の水質検査

臨時の水質検査・試験は、次のような場合に行います。なお、原因が不明の場合には、水質異常の原水は、試験用の試料採取時に保存用試料も採取し、原因の解明又は証拠物件としての必要性がなくなるまで、冷凍保存いたします。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (5) その他特に必要があると認められたとき。

## 7. 水質検査の方法

- (1) 定期に行う水質検査の検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関等の情報についてはP20～P31参照。
- (2) 試料の採取及び保存方法について  
検査試料の採取、運搬については水道課職員が行います。保存方法については、毎月系統別の浄水を20リットル保存し、原水の水質試験結果に異常の連絡があった場合には、直ちに浄水の臨時検査を実施できるようにします。そのため試料については、原水試験の結果が出るまでの間保存することとします。
- (3) 臨時検査の取扱いについて  
臨時検査の必要性が生じた場合は、継続的に水質を評価する観点から、定期検査と同一の小樽市水道局に委託します。
- (4) 委託した検査の実施状況の確認方法について  
委託した検査の実施状況については、検査結果の根拠となる書類、精度管理の実施状況を精査し確認します。

## 8. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は町民に公表し、内容についてご意見を参考にさせていただきながら、毎年よりよい計画書を作成してまいります。公表の方法は、俱知安町役場庁舎1階水道課窓口、インターネットのホームページ等で行います。また、検査結果につきましても、毎年公表いたします。

## 9. 関係機関との連携について

水源の周辺で水質事故が発生した場合は、俱知安保健所、小樽市水道局と連携して迅速に対策を講じます。

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-浄水(1/4)		俱知安町上水道 尻別川水系 ソースケ川 役場庁舎												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○									1回/年		
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
23	クロロ酢酸	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
24	クロロホルム	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
25	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
26	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
27	臭素酸	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
28	総トリハロメタン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
29	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
30	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
31	ブロモホルム	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
32	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	嫌気性芽胞菌															
	クリプトスピリウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-浄水(2/4)		俱知安町上水道 尻別川水系 尻別4号川字寒別672番地3												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				○									1回/年		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
21	ベンゼン				○									1回/3ヶ月		
22	塩素酸	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
23	クロロ酢酸	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
24	クロロホルム	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
25	ジクロロ酢酸	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
26	ジブロモクロロメタン	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
27	臭素酸	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
28	総トリハロメタン	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
29	トリクロロ酢酸	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
30	ブロモジクロロメタン	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
31	ブロモホルム	○			○			○				○		1回/3ヶ月		
32	ホルムアルデヒド				○									1回/年		
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
39	塩化物イオン				○									1回/年		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	嫌気性芽胞菌															
	クアトホリシウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-浄水(3/4)		倶知安町上水道 宇山田204番地26												検査頻度	委託検査機関	備考	
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
4	水銀及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
5	セレン及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
6	鉛及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
7	ヒ素及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
8	六価クロム化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
9	亜硝酸態窒素	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
13	ホウ素及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
14	四塩化炭素	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
15	1,4-ジオキサン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
17	ジクロロメタン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
18	テトラクロロエチレン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
19	トリクロロエチレン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
21	ベンゼン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
22	塩素酸	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
23	クロロ酢酸	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
24	クロロホルム	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
25	ジクロロ酢酸	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
26	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
27	臭素酸	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
28	総トリハロメタン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
29	トリクロロ酢酸	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
30	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
31	ブロモホルム	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
32	ホルムアルデヒド	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
33	亜鉛及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
34	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
35	鉄及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
36	銅及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
37	ナトリウム及びその化合物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
39	塩化物イオン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
41	蒸発残留物	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
42	陰イオン界面活性剤	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
43	ジェオスミン	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
44	2-メチルイソボルネオール	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
45	非イオン界面活性剤	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
46	フェノール類	○			○			○			○				1回/3ヶ月		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	嫌気性芽胞菌																
	クリプトスピリウムオーシスト等検査																

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-浄水(4/4)		4. 俱知安町上水道 宇花園												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
4	水銀及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
5	セレン及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
6	鉛及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
7	ヒ素及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
8	六価クロム化合物	○												1回/3ヶ月		
9	亜硝酸態窒素	○												1回/3ヶ月		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○												1回/3ヶ月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
13	ホウ素及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
14	四塩化炭素	○												1回/3ヶ月		
15	1,4-ジオキサン	○												1回/3ヶ月		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン	○												1回/3ヶ月		
17	ジクロロメタン	○												1回/3ヶ月		
18	テトラクロロエチレン	○												1回/3ヶ月		
19	トリクロロエチレン	○												1回/3ヶ月		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	○												1回/3ヶ月		
21	ベンゼン	○												1回/3ヶ月		
22	塩素酸	○												1回/3ヶ月		
23	クロロ酢酸	○												1回/3ヶ月		
24	クロロホルム	○												1回/3ヶ月		
25	ジクロロ酢酸	○												1回/3ヶ月		
26	ジブromクロロメタン	○												1回/3ヶ月		
27	臭素酸	○												1回/3ヶ月		
28	総トリハロメタン	○												1回/3ヶ月		
29	トリクロロ酢酸	○												1回/3ヶ月		
30	ブromジクロロメタン	○												1回/3ヶ月		
31	ブromホルム	○												1回/3ヶ月		
32	ホルムアルデヒド	○												1回/3ヶ月		
33	亜鉛及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
34	アルミニウム及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
35	鉄及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
36	銅及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
37	ナトリウム及びその化合物	○												1回/3ヶ月		
38	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
39	塩化物イオン	○												1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等	○												1回/3ヶ月		
41	蒸発残留物	○												1回/3ヶ月		
42	陰イオン界面活性剤	○												1回/3ヶ月		
43	ジェオスミン	○												1回/3ヶ月		
44	2-メチルイソボルネオール	○												1回/3ヶ月		
45	非イオン界面活性剤	○												1回/3ヶ月		
46	フェノール類	○												1回/3ヶ月		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	嫌気性芽胞菌															
	クリプトスピリウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(1/8)		倶知安町上水道 尻別川水系ソースケ川字高砂 高砂水源												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブromokロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブromokジクロロメタン															
31	ブromokホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスポリジウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(2/8)		倶知安町上水道 尻別川水系尻別4号川字豊岡 豊岡配水池												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブromクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブromジクロロメタン															
31	ブromホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスピリウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(3/8)		倶知安町上水道 尻別川水系硫黄5号川字花園 ワイス配水池												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブromokクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブromोजクロロメタン															
31	ブromホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスピリウムオーシスト等検査				○											

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(4/8)		倶知安町上水道 尻別川水系冷水川字山田 冷水川取水ポンプ場												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブromokクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブromोजクロロメタン															
31	ブromホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスピリウムオーシスト等検査				○											

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(5/8)		倶知安町上水道 比羅夫1号井戸字比羅夫 送配水調整池												検査頻度	委託検査機関
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年	
4	水銀及びその化合物				○									1回/年	
5	セレン及びその化合物				○									1回/年	
6	鉛及びその化合物				○									1回/年	
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年	
8	六価クロム化合物				○									1回/年	
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年	
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年	
14	四塩化炭素				○									1回/年	
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年	
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年	
17	ジクロロメタン				○									1回/年	
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年	
19	トリクロロエチレン				○									1回/年	
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年	
21	ベンゼン				○									1回/年	
22	塩素酸														
23	クロロ酢酸														
24	クロロホルム														
25	ジクロロ酢酸														
26	ジブromokクロロメタン														
27	臭素酸														
28	総トリハロメタン														
29	トリクロロ酢酸														
30	ブromokジクロロメタン														
31	ブromokホルム														
32	ホルムアルデヒド														
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年	
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年	
35	鉄及びその化合物				○									1回/年	
36	銅及びその化合物				○									1回/年	
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年	
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年	
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年	
41	蒸発残留物				○									1回/年	
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年	
43	ジェオスミン				○									1回/年	
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年	
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年	
46	フェノール類				○									1回/年	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
49	味														
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月	
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月	
	クリプトスピリウムオーシスト等検査														

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(6/8)		倶知安町上水道 比羅夫2号井戸字比羅夫 2号井戸ポンプ場												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブロモクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブロモジクロロメタン															
31	ブロモホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスピリウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(7/8)		倶知安町上水道 比羅夫3号井戸 字比羅夫 送配水調整池												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブromokクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブロモジクロロメタン															
31	ブロモホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスピリウムオーシスト等検査															

検査項目、検査頻度、検査対象箇所、委託機関情報

検査対象箇所-原水(8/8)		倶知安町上水道 比羅夫6号井戸 字比羅夫 送配水調整池												検査頻度	委託検査機関	備考
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○			○			○			○			1回/3ヶ月	小樽市水道局	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物				○									1回/年		
4	水銀及びその化合物				○									1回/年		
5	セレン及びその化合物				○									1回/年		
6	鉛及びその化合物				○									1回/年		
7	ヒ素及びその化合物				○									1回/年		
8	六価クロム化合物				○									1回/年		
9	亜硝酸態窒素				○									1回/年		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○									1回/年		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
12	フッ素及びその化合物				○									1回/年		
13	ホウ素及びその化合物				○									1回/年		
14	四塩化炭素				○									1回/年		
15	1,4-ジオキサン				○									1回/年		
16	シス、トランス-1,2-ジクロロエチレン				○									1回/年		
17	ジクロロメタン				○									1回/年		
18	テトラクロロエチレン				○									1回/年		
19	トリクロロエチレン				○									1回/年		
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)				○									1回/年		
21	ベンゼン				○									1回/年		
22	塩素酸															
23	クロロ酢酸															
24	クロロホルム															
25	ジクロロ酢酸															
26	ジブロモクロロメタン															
27	臭素酸															
28	総トリハロメタン															
29	トリクロロ酢酸															
30	ブロモジクロロメタン															
31	ブロモホルム															
32	ホルムアルデヒド															
33	亜鉛及びその化合物				○									1回/年		
34	アルミニウム及びその化合物				○									1回/年		
35	鉄及びその化合物				○									1回/年		
36	銅及びその化合物				○									1回/年		
37	ナトリウム及びその化合物				○									1回/年		
38	マンガン及びその化合物				○									1回/年		
39	塩化物イオン	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
40	カルシウム、マグネシウム等				○									1回/年		
41	蒸発残留物				○									1回/年		
42	陰イオン界面活性剤				○									1回/年		
43	ジェオスミン				○									1回/年		
44	2-メチルイソボルネオール				○									1回/年		
45	非イオン界面活性剤				○									1回/年		
46	フェノール類				○									1回/年		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
48	pH値	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
49	味															
50	臭気	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
51	色度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
52	濁度	○			○			○			○			1回/3ヶ月		
	嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回/月		
	クリプトスポリジウムオーシスト等検査															